

安全データシート

作成日:2022年3月1日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名)
会社名
住所
電話番号

チオシアン酸アンモニウム溶液
米山薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町2丁目3番11号
(06)6231-3555(大阪・本社)
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
DB0063S

整理番号

2. 危険有害性の要約

GHS分類
健康に対する有害性
GHSラベル要素
絵表示又はシンボル
注意喚起語
危険有害性情報

分類の基準に該当しない。

なし
なし
なし

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別
化学名又は一般名
別名
化学式
化学物質を特定できる一般的な番号
CAS RN:
濃度又は濃度範囲(含有率)
官報公示整理番号(化審法/安衛法)

混合物
チオシアン酸アンモニウム溶液
—
NH₄SCN (チオシアン酸アンモニウム)
①1762-95-4 (チオシアン酸アンモニウム)
②7732-18-5 (水)
※各製品の含有量は、別表1.濃度表を参照
(1)-142 (チオシアン酸アンモニウム)

別表1 濃度表

	成分①	含有量 (重量%)	成分②	含有量 (重量%)
0.1mol/L	チオシアン酸アンモニウム (CAS RN 1762-95-4)	ca 0.8%	水 (CAS RN 7732-18-5)	残り

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合、医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

医師に連絡すること。
口をすすぐこと。
医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤
使ってはならない消火剤
特有の危険有害性

不燃性である。周辺の火災状況に応じて適切な消火剤を使用する。
該当情報なし。

特有の消火方法

不燃性であり、それ自身は燃えないが、加熱されると分解して、腐食性及び/又は毒性の煙霧を発生するおそれがある。
火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

消火を行う者の保護

危険でなければ火災区域から容器を移動する。
安全に対処できるならば着火源を除去すること。
適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立入りを禁止する。
密閉された場所に立入る前に換気する。
全ての着火源を取り除く。

環境に対する注意事項

環境中に放出してはならない。

封じ込め及び浄化方法・機材	<p>粉塵の立たない方法で出来るだけ掃き集め、空容器等に回収する。 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。</p>
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
安全取扱い注意事項	<p>局所排気・全体換気：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 取扱い後はよく手を洗うこと。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚と接触しないこと。 眼に入れないこと。</p>
接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉して換気の良い冷暗所で保管する。
容器包装材料	ポリプロピレン
8. 暴露防止及び保護措置	
許容濃度	
管理濃度	未設定
日本産業衛生学会	未設定
ACGIH	未設定
設備対策	<p>この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は局所排気装置を設置すること。</p>
保護具	
呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	耐酸衣。適切な保護衣を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	液体
色	無色
臭い	無臭
融点・凝固点	該当情報なし。
沸点又は初留点及び沸騰範囲	該当情報なし。
燃焼性(固体、気体)	該当情報なし。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	該当情報なし。
引火点	該当情報なし。
自然発火温度	該当情報なし。
分解温度	該当情報なし。
pH	該当情報なし。
粘度(粘性率)	該当情報なし。
溶解度	該当情報なし。
n-オクタノール/水分分配係数	該当情報なし。
蒸気圧	該当情報なし。
密度及び/又は相対密度	1.00 g/cm ³ (20°C)
相対ガス密度	該当情報なし。
10. 安定性及び反応性	
反応性、化学的安定性	通常の取り扱い条件においては安定。
危険有害反応可能性	加熱すると200~300°Cでアンモニア、炭酸ガス、硫黄水素に分解する。
避けるべき条件	日光、熱
混触危険物質	強酸化剤、強酸
危険有害な分解生成物	アンモニア、硫化水素、一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物
11. 有害性情報	
急性毒性	<p>経口： [チオシアン酸アンモニウムとして] ラットLD50値は500-1000 mg/kg bw (IUCLID (2000)) および750 mg/kg bw (IUCLID (2000)) に基づき、区分4。</p>

		本製品は、混合物の成分に基づく混合物の分類(加算式) 100/(チオシアン酸アンモニウムの濃度/ATE)=93750mg/kgにより、分類できないとした。
	経皮:	該当情報なし。
	吸入: (蒸気)	該当情報なし。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		[チオシアン酸アンモニウムとして] データ不足。なお、皮膚一次刺激性試験で、「刺激性なし(not irritating)」との結果(IUCLID(2000))があるが、使用動物種など基本的試験項目について記載がなく、試験の詳細が不明なため「分類できない」とした。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		[チオシアン酸アンモニウムとして] ウサギを用いたドレイズテストで刺激性なし(not irritating)の結果(IUCLID(2000))に基づき区分外とした。
呼吸器感受性又は皮膚感受性	呼吸器:	該当情報なし。
	皮膚:	[チオシアン酸アンモニウムとして] Magnusson-Kligman-Testにおいて感受性なし(not sensitizing)と報告されている(IUCLID(2000))が、それ以上の記載はなく詳細不明のため分類できない。 [チオシアン酸アンモニウムとして] in vivoの試験データがなく分類できない。なお、in vitro試験ではAmes testで陰性の報告(IUCLID(2000))がある。
生殖細胞変異原性		該当情報なし。
発がん性		該当情報なし。
生殖毒性		該当情報なし。
特定標的臓器毒性(単回暴露)		[チオシアン酸アンモニウムとして] データ不足。54歳男性がミオクローヌス発作と血管虚脱を伴う昏睡のため入院し、乏尿、代謝性アシドーシス、心停止とともに生命の危険のあるショックを起こし、人工呼吸、心肺蘇生法、血液濾過透析などによる治療施行にもかかわらず死亡した報告がある。その原因として本物質が含まれた除草剤のばく露による可能性が示唆された(HSDB(2004))が、1例のみの事例のため分類の根拠としなかった。
特定標的臓器毒性(反復暴露)		[チオシアン酸アンモニウムとして] 本物質のデータはないが、チオシアナートは甲状腺におけるヨウ素の取り込みを阻害し、甲状腺毒性を示すことが知られている(CICADs(J)61(2004)、ATSDR(2006))。また、チオシアナートはシアン化物の主要代謝物であり、シアン化物の職業ばく露により甲状腺機能障害および甲状腺腫が報告されている(CICADs(J)61(2004)、ATSDR(2006))ことから区分1(甲状腺)とした。 本製品は濃度限界以上の有害成分を含まないため、分類できないとした。
誤えん有害性		該当情報なし。
12. 環境影響情報		
生態毒性	短期 (急性):	該当情報なし。
	長期 (慢性):	該当情報なし。
残留性・分解性		該当情報なし。
生体蓄積性		該当情報なし。
土壤中の移動性		該当情報なし。
オゾン層への有害性		当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 空容器の処理を委託する場合は、内容物を完全に除去すること。
14. 輸送上の注意		
国連番号		—
品名(国連輸送名)		—
国連分類		—
副次危険		—
容器等級		—
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策		運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。
国内規制がある場合の規制情報		
陸上輸送		消防法の規定に従う。
海上輸送		船舶安全法の規定に従う
航空輸送		航空法の規定に従う。
応急措置指針番号		—
15. 適用法令		

化学物質管理促進法 (PRTR法)
毒物及び劇物取締法
労働安全衛生法
消防法
水質汚濁防止法

指定化学物質に該当しない。
毒物及び劇物に該当しない。
名称等を表示し、又は通知すべき有害物 [施行令別表9]に該当しない。
危険物に該当しない。
有害物質 [アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物]

16. その他の情報
引用文献

NITE-CHRIP (製品評価技術基盤機構HP)
職場のあんぜんサイト (厚労省HP)
当社SDS (チオシアン酸アンモニウム)

その他

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。